

- ① 消費ニーズに応える商業を育成する
- 合併支援特別補助を行い、商工会の早期合併とこれによる商工業の振興を支援します。

- 商工会に対して継続して特別補助を行い、ライフスタイルの変化や消費者ニーズに応える商業活動を支援します。

- 国・県の制度や市の商工業融資制度の活用を促し、市街地の特色を活かした商業活動による賑わいのある商業空間づくりを促進します。

② 既存企業の振興及び新企業の立地と産業創造を促す

- 国、県の協力を得ながら本市の地理的優位性をいかし、若者に魅力のある企業の誘致に積極的に取り組みます。

- 誘致企業等奨励措置制度を活用し、地元企業の規模拡大への支援やトップセールスによる優良企業の誘致に努めます。

- 既存企業との交流会を充実し異業種間交流を促すとともに、新たな分野での事業展開を促進します。また、関連機関等と密接な連携を図り情報収集に努めるとともに、新たな企業誘致活動に対応できる庁舎内体制を整えます。

- 世界的好景気と団塊世代の退職による人手不足が生じつつあります。若者の地元定着と団塊世代の定住化を促進するため積極的対応を進めます。

- 勤労者住宅融資制度を継続し、勤労者の福祉向上に努めます。

③ 朝来市の地域資源を活かした観光・交流事業を育成する

- マルチメディアの活用や道の駅の情報・案内機能の発揮により観光情報を広

く発信するとともに、住民参画によるツーリズム関連組織を育成・支援することで市内の観光地への誘客に努め、観光の産業化を促進します。

- 生野鉱山開坑1200年の節目の年にあたり、一年を通して記念事業を積極的に展開し、生野地域の活性化を進めます。

- 南但馬歴史文化ミュージアム構想・鉱石の道、銀の馬車道関連事業を主軸に据え、歴史的街並みや史跡などを一体的に活用した魅力的で物語性のある観光プログラムやコースを提供し、交流人口の増加を図ります。

- 生野町黒川地域活性化協議会活動を支援し、黒川小学校施設及び自然休養村魚が滝荘等の有効活用について具体的検討と必要な整備を行います。

- 観光事業の推進体制を強化するため、市内4観光協会と十分に調整を図りながら、統合へ向け支援します。

3. 健康で生きがいを実感できるまちづくり

(1) 生涯にわたる市民の健康を守り、育む

① 健康重視の市民生活を定着する

- 「朝来市健康増進計画(健康あさこ21)」に基づき、ライフステージ毎に、市民一人ひとりが実践する健康づくりを基本に、家庭、学校、職域、地域、行政が一体になって生活習慣病等の疾病予防をはじめ、生涯を通じた健康づくり運動の展開を図ります。

- 健康、医療、福祉等の綿密な連携のもとに、健康相談、健康教育、健康診査

等を実施するとともに、各種がん検診は基本健診と合せて総合健診として実施する等受診環境を整備し、市民の健康意識を高めることよって、健康づくり・健康管理の認識と自覚の高揚を図り、疾病の早期発見と予防対策に努めます。

- 高齢者が自立した日常生活の維持ができるよう、運動機能の向上や栄養改善、口腔機能の向上、認知症予防などの介護予防事業を積極的に推進します。

② 生涯にわたる保健事業を充実する

- 乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた各種の教室や相談事業を実施するとともに、少子化対策特別事業として新たに前期妊婦健康診査助成事業を実施します。

③ 市民が安心できる医療体制をつくる

- 公立病院の医師不足が深刻化しています。現在検討を進めている公立病院のあり方については、市内病院・診療所との連携強化を含め、市民の医療確保のため最大限の努力をします。また、引き続き南但休日診療所及び訪問看護事業を推進します。

(2) 市民が相互に支え合う福祉のまちづくりを進める

① 支え合うまちづくりの体制を整える

- 昨年度策定した「朝来市地域福祉計画」に基づき、地域福祉の推進に努めます。

- 朝来市社会福祉協議会との連携を密にし、地域における福祉活動の活性化を推進していくとともに、ボランティア活動の普及を図ります。さらに、民生委員・児童委員、福祉委員及び民生児童協力委員の活動強化を図ります。

● 生活保護、児童家庭相談及び母子家庭相談等の業務の適正な執行を図ります。

② ユニバーサルデザインのまちづくりを進める

- 兵庫県の福祉のまちづくり条例に基づき、公共的な施設や住宅のバリアフリー化を促進します。

- 高齢者や障害者に対する配慮などユニバーサルデザインのの人にやさしいまちづくりを推進します。

③ 地域で子育てを支援する

- 「朝来市次世代育成支援対策地域行動計画」の基本理念、『子どもの笑顔があふれ、心ふれあう安心子育てのまち・朝来』に基づき、子育て支援施策を市民の皆さんと一体となって推進します。

- 少子化の進行が急速に進む社会情勢のなか、地域と一体となって安心して子育てが出来る環境づくりを進めます。また、少子化対策特別事業として、結婚コーディネート支援事業、未婚男女の交流支援事業に取り組みます。

- 放課後留守家庭の幼児児童を保育するため、保護者のニーズに対応できるように学童クラブの体制の充実を図ります。

- 民間保育園に対する市単独補助による支援制度を拡充し、民間保育園の安定した運営と充実を図ります。

- 子育て不安・児童問題・母子家庭、DV等の相談事業を充実します。また、児童虐待の防止・早期発見及び適切な保護を行うため、要保護児童対策地域協議会の活動の強化を図ります。

- 母子家庭に対する就労支援対策として、自立支援教育訓練給付金支給事業を継続して取り組みます。